

2市1町一体型道路等包括管理等導入可能性調査業務委託公募プロポーザル募集要項

1 目的

泉大津市では、少子高齢化が進展するなかで、インフラの老朽化とそれに伴う維持管理業務や費用が増加する一方で、職員（技術職員・業務職員）の減少、不足も大きな課題となっている。隣接する高石市、忠岡町においても同様な傾向にあり、また、2市1町（泉大津市、高石市および忠岡町）は地勢的に似通った環境にあることから、令和5年10月16日付けで地域の課題解決を図るため、「2市1町広域連携に関する協定」を締結している。

将来にわたりインフラ資産を安全に安心して利用し続けられるようにするために、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、効率的・効果的な維持管理を図ることが重要である。2市1町における道路維持管理等業務への包括委託の導入、また、既に本市で包括委託化に取り組んでいる公園、下水道分野において広域的な連携を推進するために、公募型プロポーザルにより企画提案を受け、実現性の高い事業スキーム等を検討するのに適した事業者を選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

2市1町一体型道路等包括管理等導入可能性調査業務

(2) 業務内容

別添の仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

(4) 提案上限額

本業務にかかる金額の上限は下記のとおりとし、提案書等で提出された金額をもとに、再度見積りを徴収し契約を締結する。

なお、本プロポーザルは6月補正予算議決前の準備行為として実施するものであり、予算が成立しなければ、提案を公募したことに留まり、いかなる効力も発生しない。

委託上限金額 13,981,000円（消費税及び地方消費税含む）

また、応募段階での見積金額が上記の上限金額を超える提案については、受け付けない。

3 参加資格要件等

応募書類提出において、過去5年間（平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間）における同種業務又は類似業務の受託実績がある事業者で、次に掲げるすべての条件を満たさなければならない。なお、候補者決定までの間に資格要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

同種業務：インフラ維持管理（道路、公園、下水道）の分野横断包括管理業務に関する導入可能性調査の業務又は、分野別広域連携管理業務に関する官民連携導入可能性調査の業務

類似業務：道路、公園、下水道の維持管理に関する分野別包括管理業務における官民連携導入可能性調査の業務

- ① 令和5・6年度入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント）に登録していること。
- ② 泉大津市入札参加有資格者の指名停止等に関する要綱（平成14年制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 法人税、法人住民税、消費税、地方消費税等の租税及び労働保険料を滞納していないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更正手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある団体ではないこと。

4 本プロポーザルの主なスケジュール

項目	期日・期間等
募集開始	令和6年6月10日(月)
質問の受付期間	令和6年6月10日(月)～6月21日(金)午後5時まで
質問に対する回答	令和6年6月25日(火)
参加申込書提出期間	令和6年6月26日(水)～7月2日(火)午後5時まで
参加決定通知の発送	令和6年7月5日(金)
企画提案書の受付	令和6年7月8日(月)～7月16日(火)午後5時まで
プレゼンテーション	令和6年7月19日(金) 予定
審査結果通知	令和6年7月下旬予定

5 質問の受付・回答

(1) 質問書の受付

本件について質問がある場合は、「様式8 質問書」に記入の上、電子メールにて、以下の提出先に提出してください。質問受付期限を超えた質問及び質問書を用いない質問については、回答できません。

質問受付期限：令和6年6月21日(金)午後5時まで

質問書送付先：matisei@city.izumiotsu.osaka.jp

(2) 質問回答

質問の回答については、令和6年6月25日(火)に本市のホームページ上にて掲示します。

6 参加申込の受付

(1) 提出資料

- ① 参加申請書(様式1)
- ② 業務実績調書(様式2)
- ③ 管理技術者調書・担当技術者調書(様式3)
- ④ 見積書(様式7)

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限

令和6年7月2日(火)午後5時必着

(4) 提出先

大阪府泉大津市東雲町9番12号
泉大津市都市政策部都市づくり政策課

7 企画書の受付

(1) 提出資料

- ① 業務実績調書(様式2)
- ② 管理技術者調書・担当技術者調書(様式3)
- ③ 企画提案書(様式4)
- ④ 実施体制(様式5)
- ⑤ 業務工程(様式6)
- ⑥ 見積書(様式7)

「① 業務実績調書(様式2)」、「② 管理技術者調書・担当技術者調書(様式3)」、「⑥ 見積書(様式7)」は、参加申込の受付に提出時と同様のものとする。

(2) 提出部数

各7部

(2) 提出期限

令和6年7月16日(火)午後5時必着

(3) 提出先

大阪府泉大津市東雲町9番12号
泉大津市都市政策部都市づくり政策課

8 提出資料記載上の留意点

(1) 業務実績調書（様式2）

過去5年間の「同種業務又は類似業務の実績（様式2）」について記載してください。

(2) 管理技術者調書・担当技術者調書（様式3）

過去5年間において、「(1) 業務実績調書」のいずれかの業務実績を有する者を管理技術者又は担当技術者として配置してください。管理技術者及び担当技術者は、業務完了まで原則変更できないものとします。

なお、資格要件として、技術士におかれましては、建設部門又は上下水道部門とします。

(3) 企画提案書（様式4）

「様式4 企画提案書」に記載されている全ての事項について、指定の頁数内で作成してください。

(4) 実施体制（様式5）

管理技術者及び担当技術者を含め、本業務を担当する全ての担当について、担当する業務、指揮系統などを併せて記載ください。

(5) 業務工程（様式6）

令和6年7月下旬を契約開始日と想定した今年度の業務工程を作成してください。

(6) 見積書（様式7）

本業務の受託見積金額（消費税等を含む）を本様式に記入し、任意様式での概算見積書（内訳付き）を併せて提出してください。

9 事業候補者選定の方法

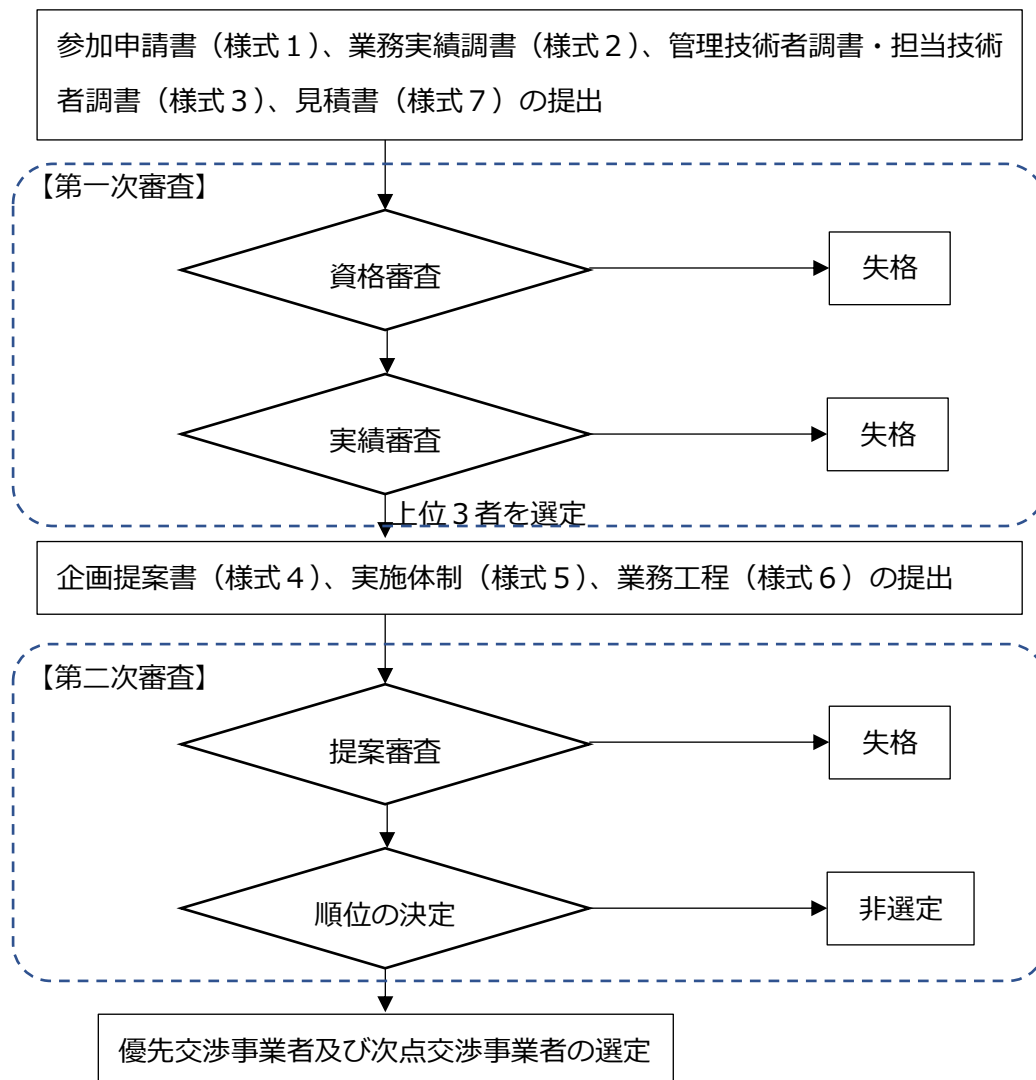
(1) 選定方法の概要

事業候補者の選定にあたっては、民間事業者の専門的な知識やノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、競争性を確保した随意契約である公募型プロポーザル方式を採用します。

(2) 審査の手順

事務局による書類審査を行い、審査委員会による書類審査通過者の提案によるプレゼンテーション等の内容審査を行う。

《審査全体の流れ》



第一次審査とは、書類審査による基礎審査であり、応募者が募集要項に定める必須事項を備えていることを確認し、業務実績から評価する。

第二次審査とは、市が設置する2市1町一体型道路等包括管理等導入可能性調査業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）により、第一次審査の通過者に対して行うものであり、提案書類に記載された内容及び応募者のプレゼンテーション内容（ここでの質疑応答を含む。）について、専門的見地

から本基準に基づき評価する。なお、第二次審査に第一次審査の結果は、影響しない。

(3) 第一次審査

第一次審査は、書類審査により、募集要項に定める参加要件を備えることを確認し、参加要件を備えていない場合は、失格とする。

業務実績から審査項目により、上位3者を選定する。

審査項目	主な審査の視点	配点
応募申込	参加申込書は提出されているか。	—
個別要件	同種業務の実績	10点/件
	同種業務の実績で、事業化されている場合(※1)	5点/件
	同種業務が、内閣府・国土交通省の業務場合(※2)	5点/件
	類似業務の実績	3点/件
応募書類	応募書類に必要事項が記入されているか。	—

※1 同種業務の実績において、事業化されている場合は、5点を加点する。なお、事業化されている内容について、わかる書面を業務実績調書(様式2)へ記載の上、添付すること。

※2 同種業務の実績において、内閣府又は国土交通省発注の業務の場合は、5点を加点する。なお、わかる書面を業務実績調書(様式2)へ記載の上、添付すること。

(4) 第二次審査

審査委員会による審査は、要求事項の確認を行った上で、管理技術者調書・担当技術者調書(様式3)、企画提案書(様式4)、実施体制(様式5)、業務工程(様式6)に記載された内容及び応募者のヒアリング内容について、定性的審査及び定量的審査を行う。

定性的審査は80点を満点とし、審査委員会により、以下の「審査項目と審査基準」に従い、応募者の提案内容について評価する。

評価項目	評価基準	配点
企画提案内容	本業務に取り組むにあたっての基本方針に関して、現	20点

(様式4)	状・課題認識が的確であり、独自の視点での提案である。	
	導入範囲の検討及び事業スキームの検討に関して、現状・課題認識が的確であり、対応策の検討、活用可能な制度の整理、法制度、財政制度面等における課題の整理及び解決策の検討などのある提案である。	20点
実施体制 (様式5)	技術士（建設部門又は上下水道部門）、一級土木施工管理技士等の有資格者が配置されており、本業務を円滑かつ効果的に実施することが見込める十分な体制となっている。	20点
業務工程 (様式6)	本業務を円滑かつ効果的に実施することが見込める業務工程となっている。	20点

(80点満点)

各審査項目の審査基準に応じて A ～ D の評価を行い、配点に乗じて評価点を算定する。D がひとつでもある場合は、失格とする。

A：大変優れている（配点×1）

B：優れている（配点×0.8）

C：一定の水準を満たしている（配点×0.6）

D：水準を満たしていない、業務を安定的に実施することが見込めない（配点×0.0）

価格評価点は、見積書（様式7）で提案された見積額により、以下の方法により得点化を行い、評価値として算出する。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 20 点} \times \text{最低見積金額} / \text{当該応募者の見積金額}$$

(5) 審査結果については、令和6年7月下旬に、泉大津市ホームページにおいて受託候補者名を公表する。なお、審査結果についての異議申立は受け付けません。

10 契約の締結

審査委員会による審査の結果、算出した得点の合計点が最も高い提案を優秀提案とし、当該応募者を事業候補者として選定する。また、算出した得点の合計点が2番目に高い提案を行った応募者を次点事業候補者として選定する。

なお、審査委員会による審査の結果、全ての応募者の得点が、合計点の60%を下回る場合は優先交渉事業者及び次点事業候補者の該当者はなしとします。

【評価値】 技術評価点 80点 + 価格評価点 20点 = 合計 100点

選定された候補者については、契約内容についての交渉を行い、契約条件について合意した後に契約を締結します。

ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかった場合は、候補者に次いで評価の高かった者を候補者として契約交渉を行います。当該候補者について契約条件の合意に達しなかった場合も同様とします。

11 その他重要事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出期限以降における企画提案書等の差替え及び再提出は認めません。
- (4) 企画提案書に記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合は、失格となる場合があります。
- (5) 見積書に記載された見積金額が予定上限価格を超えた場合は、失格となります。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出資料を無効にする。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合があります。

以上